資　料

総R8. 10. 19

機能別団員制度の見直しについて

１．現状と課題

消防団員（以下「基本団員」という。）は、多種多様な災害対応を行うとともに、自主防災組織等に対する訓練指導や警戒、予防広報活動など、多岐にわたる活動を展開している。

市では、基本団員の減少に伴う災害対応力の低下を防ぐため、平成２０年度より国が推奨する機能別団員制度の一区分として、消防団員ＯＢによる災害活動団員を導入し、災害現場における基本団員の活動補助を行っている。

近年、基本団員には、発生が危惧される大規模地震や頻発・激甚化する自然災害への対応に加え、市民の防災意識向上に伴う訓練指導等のニーズの高まりに対する対応が求められているが、基本団員の担い手不足により、今後はこれらのニーズに十分応えることが困難となることが想定される。

なお、高山地域では、地域防災活動協力員が自主防災組織等に訓練指導を行っているが、基本団員及び災害活動団員と比べ、公務災害補償の内容が限られるなど、差が生じている。

２．対応方針

基本団員の活動を支援する担い手を確保し、消防団組織と地域消防力の強化を図るため、現行の機能別団員に、災害活動団員に加え活動支援団員を新設する。

なお、この対応方針については、消防団長及び支団長で構成する消防団組織等検討委員会において、継続的な協議を行い、その結果を取りまとめたものである。　別紙

３．新設する活動支援団員の任務・処遇等

・活動支援団員の主な任務は、自主防災組織等に対する消火訓練、救命講習等の指導、防火訪問等や各種広報活動及び大規模災害時等における後方支援活動とする。
・活動支援団員数は、各分団２名程度とし、所属は団本部又は支団本部付けとする。
・活動支援団員の身分、報酬等の処遇は、災害活動団員と同様とする。

４．地域防災活動協力員の取扱い

活動支援団員の新設に伴い、地域防災活動協力員を活動支援団員に移行する。

５．スケジュール

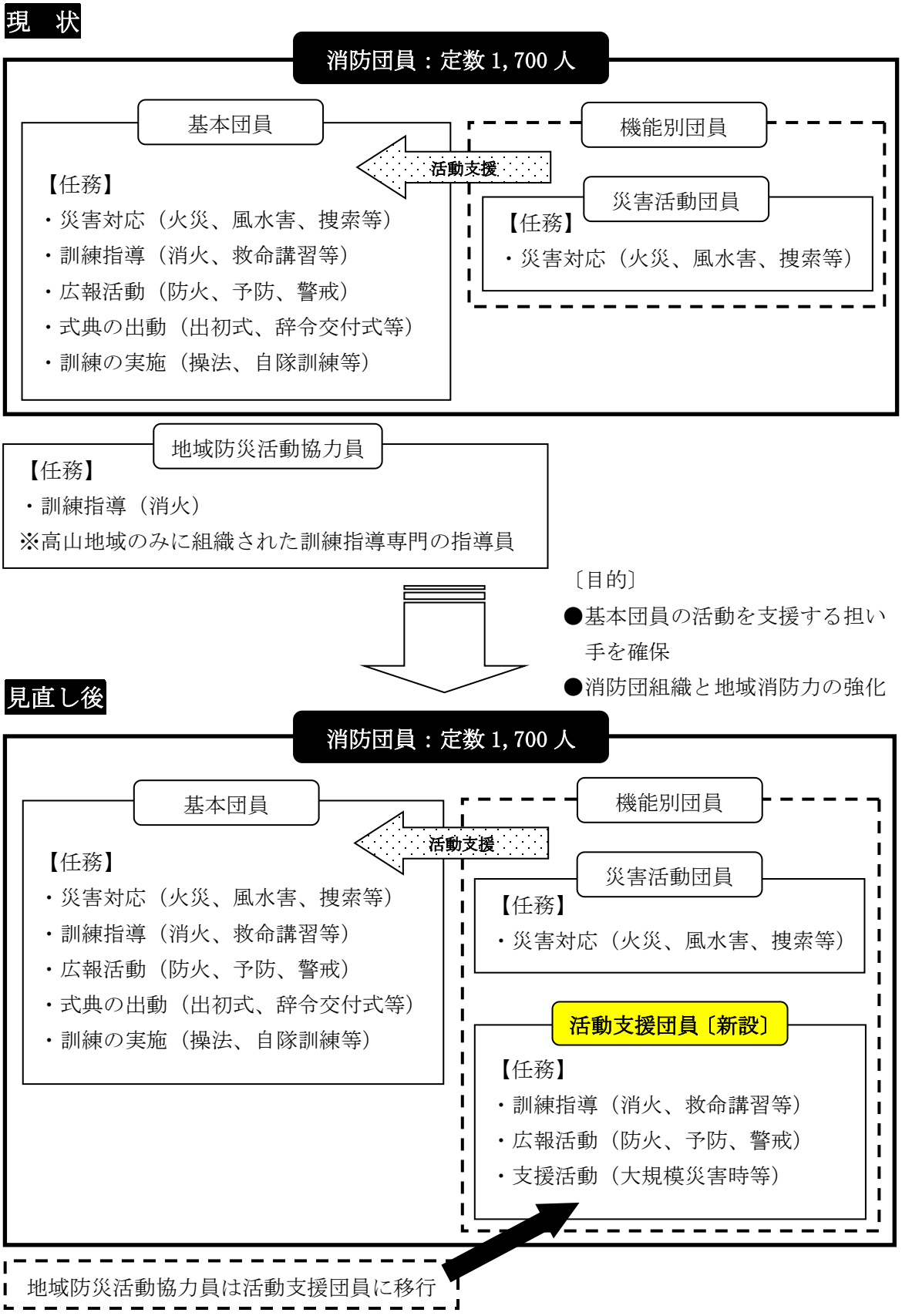
令和８年１２月　例規整備
制度周知、活動支援団員を含む消防団員の募集

令和９年４月～　制度施行

参考　基本団員数と災害活動団員数の推移
消防団員の災害出動状況
基本団員の災害以外の出動状況
消防団員と地域防災活動協力員の公務災害補償内容の比較

別紙

機能別団員制度の見直し（イメージ図）



参考

基本団員数と災害活動団員数の推移

団員種別	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年	令和８年
基本団員	1,606 人	1,566 人	1,523 人	1,525 人	1,460 人
災害活動団員	94 人	115 人	118 人	137 人	151 人
計	1,700 人	1,681 人	1,641 人	1,662 人	1,611 人

※令和５年４月１日より条例定数 1,700 人

消防団員の災害出動状況　　（　）は出動件数

指導内容	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年
火　災	665 人（15）	561 人(13)	527 人（17）	420 人（13）	568 人（14）
風水害	480 人　(6)	(0)	152 人　(3)	92 人　(6)	294 人　(3)
捜索等	1,242 人(2)	18 人（1）	212 人　(5)	82 人　(3)	24 人　(1)
計	2,387 人 (23)	579 人 (14)	891 人 (25)	594 人 (22)	886 人 (18)

基本団員の災害以外の出動状況　　（　）は出動件数

指導内容	令和３年	令和４年	令和５年	令和６年	令和７年
消火訓練	237 人(79)	308 人(102)	409 人(136)	340 人（113）	454 人（151）
救命講習	22 人（11）	56 人（28）	63 人（31）	74 人　(37)	56 人　(28)
広報活動	735 人(30)	968 人（38）	985 人（35）	1,000 人(41)	1,149 人(45)
計	994 人 (120)	1,332 人 (168)	1,457 人 (202)	1,414 人 (191)	1,659 人 (224)

消防団員と地域防災活動協力員の公務災害補償内容の比較

	療養補償	休業補償	障害補償	介護補償	遺族補償	葬祭補償
消防団員	○	○	○	○	○	○
協力員	○		○			